

PSGシステム 保守管理規定

Alice 6 LDx
Alice 6 LDE

1 使用前点検

【実施: 医療従事者(看護師／臨床工学技士／臨床検査技師等)】

使用前点検- 各種センサのクリーニングおよび動作チェック(毎使用前)
本体、ヘッドボックス、患者用ケーブルのクリーニング(随時または1~2週間毎)
上記クリーニング間隔は、汚れ具合によります。



2 定期点検プラン

【実施: フィリップス・レスピロニクス合同会社】

設置時	>1年	>2年	>3年	>4年	>5年
設置時点検	32,000円	32,000円	32,000円	32,000円	32,000円
耐用年数					

故障時の修理

保証期間

別途見積

本体に対する保証は、ご購入後1年間です。(保証に関する条件は取扱説明書を参照ください)

※代替機を用意しています(有料)

※レンタル機については、定期点検はレンタル料金に含まれます。

※修理が必要となった場合は、別途見積書を提出させていただきます。

※定期点検実施時間は、平日9:00~17:30となります。

※掲載価格には消費税は含まれておりません。別途消費税を申し受けます。

3 年間保守プラン

※ご購入いただいた機器について保証期間終了後、2年目から5年目までの期間、年間保守契約を締結することができます。

※年間保守契約価格: 240,000円/年(消費税別)

※年間保守プランには、2 記載の定期点検(年1回)および修理(部品代込)が含まれます。

※定期点検実施時間は、平日9:00~17:30となります。

※修理は引取修理となります。代替機をご用意いたします。代替機の費用は保守契約料金に含みます。

対象範囲¹⁾: Alice 6本体・ヘッドボックス・解析用パソコンおよびモニター・ネットワークカメラ・ネットワークHUB

*1 : フィリップス・レスピロニクス社品目コードが貼付された製品に限られます。品目コードが貼付されてない製品は年間保守契約の対象外となります。

対象製品の修理については、同等品との交換となる場合があります。

注意: ネットワーク配線、赤外線投光器、その他各種センサ類は年間保守契約の対象外となります。

※年間保守契約は、保証期間中、または前年度の保守契約の有効期間中の締結が必要となります。保証期間終了後、および年間保守契約期間を過ぎてからの締結はできませんので注意ください。

2013年4月26日作成

PN 1109663 13426 RI-S Printed in Japan

医療機器認証番号: 225AABZI00015000

製造販売業者

フィリップス・レスピロニクス合同会社

〒331-0812 埼玉県さいたま市北区宮原町1-825-1

宮原事業所 テクニカル・サービスセンター

© 2013 Philips Respironics GK